



総務文教委員会

市の企画部、総務部、財政部、地域振興部、出納室、選挙管理委員会、監査事務局、教育委員会などに関する事項に対応する委員会です。

◎勝山 修 ○佐々木裕子 北本周作
権田直良、末永弘之、竹内靖人
野村昌平、森下寛明、森西順次

今期定例会提出の議案九件、継

続審査中の請願一件を審査。議案第八号「平成十八年度一般会計第一次補正」の財産管理費「津山市地域づくり基金積立金」は、合併特例債を活用した基金運用による将来の有益性が説明されたが、合併関連事項であることや、土地開発公社への貸し付けを可能にすることでその健全化を図ることについて、他の方法もあるとして賛成しがたいとの意見が出された。

小学校学校管理費「調査等委託料」では、耐震診断計画の公表を求めたが、第四次総合計画内で示されることが答弁され、耐震補強・大規模改造の計画についても公表すべきとの意見が出された。

地域防災関係事業予算では、携帯電話一斉同報システムの活用方法や情報弱者への対応が答弁され、高額となるデジタル行政無線の設計委託について十分検討するよう

意見を付した。

そのほかに、地域振興費「つやまNPO支援センター補助金」、文化財保護費「指定文化財修繕補助金」、体育施設費「修繕料」、体育施設予約システム更新予算、芸術文化費、地域スポーツ振興計画関係予算などを審査。議案第八号は、総務委員会では賛成多数で、文教委員会では全員一致で、可決と決した。

議案第九号「平成十八年度田邑財産区会計第一次補正」は、地域防犯パトロール車の購入関係経費であり、その必要性について意見が出されたが、審査の結果、全員一致で原案のとおり可決と決した。

議案第十一号と第十二号は、国民保護法の規定に基づき条例を制定することが説明された。武力攻撃事態や地方自治体の役割について万が一の場合の対応であるとの答弁があり、一部委員からは、いずれの議案にも反対するという意

見が出されたが、採決の結果、いずれの議案も賛成多数で、原案のとおり可決と決した。

議案第十四号と第十五号は津山市地域づくり基金に関するものであり、先の議案第八号ともあわせて審査した。これも一部反対意見が出されたが、採決の結果、いずれの議案も賛成多数で、原案のとおり可決と決した。

議案第十号「行政手続法の改正による条例の一部改正」、第十三号「地方公務員災害補償法の改正による条例の一部改正」、第二十二号「岡山市町村総合事務組合の規約変更」は、全員一致で原案のとおり可決と決した。

継続審査中の請願平成十七年度請願第十一号「サラリーマン増税、消費税の引き上げなど、大増税に反対する請願書」は、引き続き調査・研究が必要であるとして、継続審査と決した。

◎ 議員はお祭りへの寄付や差し入れも禁止されています。